

<原著>

わが国におけるスクールソーシャルワーカーの専門職性に関する一考察
～ A 県 B 市のスクールソーシャルワーカーへのアンケート調査より～

丸 目 満 弓

An Inquiry into the Professionalism of School Social Workers in Japan
～ through a Survey of School Social Workers in B City, A Prefecture ～

Mayumi MARUME

The history of school social work (SSW) has effectively just started. Since 2008, said to be "SSW Year 1," the number of school social workers has been rising nationwide, while at the same time, the newness of these programs has resulted in some confusion. This study investigates the challenges facing the new field of SSW as an area of specific social work in establishing itself as a specialty. It does this by focusing on practitioners rather than on practice itself. Nineteen school social workers in B City, A Prefecture, were surveyed. The survey clarified current status and challenges, indicated that the principal challenge was the current lack of a professional organization, and suggested that in considering an approach to developing this area as a profession in both name and reality, building a collaborative structure that includes a professional organization in addition to current research and practice would be desirable.

Key words : スクールソーシャルワーカー、専門性、専門職性

school social worker, specialty, professionalism, professional organization

1. 背景

わが国におけるスクールソーシャルワーク（以下、SSW）は、1986（昭和61）年に山下英三郎氏が行った埼玉県所沢市での実践が最初と言われている。その後2000年から2007年にかけて、「少数の先進的な府県や地方自治体、あるいは私立学校などでの局所的な取り組み」¹⁾にとどまっていた中、2008（平成20）年に文部科学省が「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施したことで、46都

道府県141ヶ所と全国レベルで急激に普及した。事業開始時は全額補助事業であったが、翌年から3分の1補助事業となったことで一部の自治体による事業の撤退は見られたものの、着実にスクールソーシャルワーカー（以下、SSWer）²⁾数は増加している。実際、文部科学省も平成26年度概算要求の際に「いじめ対策等総合推進事業」の一つとして、「スクールソーシャルワークの配置拡充」を挙げ、1355人から2043人という数値目標として掲げている³⁾ことなどを考えても、今後も

SSWerの増加が続くと予想される。

本来SSWerは、その名称からも学校領域における社会福祉専門職を意味している。文部科学省は「社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者が望ましい」⁴⁾とし、日本社会福祉士養成校協会もまた「国全体で社会福祉士をスクール・ソーシャルワーカーとして任用・採用する方法を検討していくことが求められる」⁵⁾と、社会福祉を学問的基盤に持つ者の従事を求めている。しかし、「即戦力として活躍できるスクールソーシャルワーカーを至急確保したいという現場のニーズ」に対応できず、「多くの地域で実際にスクールソーシャルワーカーとして活躍できる人材の不足が発生」⁶⁾した。実際は「SSWの資格は社会福祉士に限られず、各自治体で専門性を判断して採用」⁷⁾され、「特に資格を持たないSSWrも多数存在」⁸⁾している。「今のままでは、“スクールソーシャルワーク”という名だけが先行し、実態の伴わない活動が全国的に広がってしまうのではないかという懸念がある」⁹⁾との言葉からも、SSWが専門職として確立できるかどうかを危惧している声があることは事実である。

2.SSWerの専門性、専門職性に関する 先行研究と問題の所在

近年、SSWに関する研究も増え、CiNii（国立情報学研究所の論文情報ナビゲーター）を用いて「スクールソーシャルワーク」「スクールソーシャルワーカー」をタイトルに用いた論文を検索したところ、前者で179件、後者で144件ヒットした。さらに「スクールソーシャルワーク 専門性」「スクールソーシャルワーカー 専門性」で検索すると、それぞれ4件、3件が該当した。その内訳はSSW実践と隣接領域であるスクールカウンセラー

との業務比較に関するものが2件、SSW実践の分析が2件、SSW実践の理論化に関するものが1件、求められる教育体制について述べられたものが1件、SSWがおかれている現状を概観したうえで、SSWerが専門職として取り組むべき課題を挙げたものが1件であった。つまりSSWの「実践」に関する研究が多い一方で、実践を行う「従事者」そのものをメインにとりあげた研究、いわゆるSSWerの専門職性に関する研究は見られなかった。

なお、専門性と専門職性は、同じ意味をさす場合や使い分けられている場合など様々であるが、南（2005）によると前者は「ある領域の職業に特異的な専門的特性」、後者は「当該専門職が有する専門職としての成熟性」¹⁰⁾としている。専門職性の追求により、SSW実践にも直結することはもちろん、教育関係者や社会、何より当事者自身がSSWerは専門職であるという認識が持てるようになるのではないかという思いが本研究の動機である。

そこで、2011（平成23）年10月より、SSWerの活用事業を開始しているA県B市において勤務するSSWerを対象としてアンケート調査を行った。当該市では、いじめ・不登校対策事業として、教育委員会が全公立小学校41校にSSWerを派遣している。「都道府県のSSWer数でも京都府31名、大阪府29名、富山県23名がベスト3であり、20名を超える都道府県は少ない」¹¹⁾中、平成24年4月時点で19名のSSWerが勤務している。“SSW事業導入期”¹²⁾のSSWerの取り組みを論じる上で、時期をほぼ同じくして事業を開始した自治体のSSWerを対象とすることで、ある程度標準的な問題や課題を見出せると考え、さらに実践者の属性やモチベーション、特に開始期に感じる業務の難しさ等を明らかにす

ることは、SSWerの専門職性を追求するうえで、何らかの示唆が得られると考えた次第である。

3. アンケート調査

(1) 調査方法

対象：A県B市にてSSWerとして働いている(いた)20名中19名(回収率95%)

方法：アンケート調査を実施。自主研修会の際に協力を依頼、配布し、次回の研修会に回収した。欠席者等を含む数名は郵送、メールで回答があった。

期間：2012(平成24)年4月18日～5月1日

調査項目：1) 基本属性：性別、年齢、SSWerとしての経験年数、担当校の数、資格、子ども関連で従事している(いた)業務・活動、SSWerの応募動機、ソーシャルワーカーの勤務経験の有無と活動領域、(ソーシャルワーカー勤務経験者対象として)他領域との違い、ソーシャルワーカー勤務未経験者の以前の活動領域、ソーシャルワークに対するイメージ、業務を行ううえでの難しさ

2) ソーシャルワーク業務に対する問題意識についての質問項目(12項目)および問題に取り組む意欲についての質問項目(12項目)

倫理的配慮：調査は無記名で実施し、調査協力は任意とした。さらに個人情報取り扱いには十分配慮を行った。

(2) 調査結果

1) 調査対象者の属性

性別については、女性18人(95%)、男性

1人(5%)であった。年齢については、20歳代0人(0%)、30歳代6人(32%)、40歳代7人(37%)、50歳代4人(21%)、60歳代2人(11%)となっており、平均年齢は44.8歳となっている(表1)。経験年数については、0年が4人(21%)、0.5年が12人(53%)、1年が1人(5%)、6年が2人(11%)となっている(図1)。

表1 SSWerの経験年数

年数	人数
0年	4人
0.5年	12人
1年	1人
6年	2人

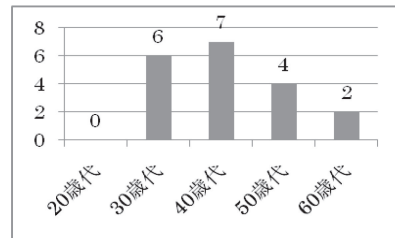


図1 SSWerの年齢(単位:人)

性別については、圧倒的に女性が多い。年齢については、20歳代が一人もいないこと、平均年齢をみても、傾向として比較的従事者の年齢は高い。しかし、これは経験年数と考え合わせても明らかであるが、他分野におけるソーシャルワーク従事者の場合、年齢と経験年数がある程度比例するのに対して、当該分野においては全く関連がないのも特徴的である。経験年数については、調査を4月から5月にかけて行った時点で、4月から勤務を開始した4人が勤務経験0年となっていること、事業の開始が前年10月であることから、0.5年と回答した12人も、勤務開始時はSSWerとしての経験は全く無い状態であることが分かる。したがって84%のSSWerが、実に未経験の状態で学校現場に入っていることになる。

2) 資格

複数の資格を保持している者が多いため、アイデンティティを感じている資格と、保持している資格全体に分けた(表2、表3)。なぜなら、実践者がアイデンティティを感じている資格が、一番色濃く専門性の形成に反映されていると考えたからである。ちなみに全国レベルでみると、日本学校ソーシャルワーク学会の全国自治体調査¹³⁾では福祉系の属性を持つSSWは全体の71.0%となっている。B市の場合、大きく福祉:教育:心理:その他として、3:1:1:1に分類された。言い換えると、福祉分野にアイデンティティを感じる者:非福祉分野にアイデンティティを感じる者の割合は1:1という結果となった。

表2 アイデンティティを感じている資格

資格名	人数
社会福祉士	7人
精神保健福祉士	2人
その他の社会福祉系の資格	1人
教員免許(小・中・高)	3人
保育士・幼稚園教諭	1人
心理系の資格	3人
その他	2人

表3 所持している資格(全体)

資格名	人数
社会福祉士	8人
精神保健福祉士	4人
その他の社会福祉系の資格	4人
教員免許(小・中・高)	8人
保育士・幼稚園教諭	3人
心理系の資格	6人
その他	2人

表4 一番強い応募動機

動機	人数
子どもに関する仕事・活動をしてしたが、その領域・仕事(活動)内容では自分のやりたいことが実現しにくかった	9人
SSWに関して、かねてから興味・意欲があったため	8人
ライフスタイルに合っていたため(例:育児と両立しやすい等)	1人
その他(小学校での実情を知り、何か役に立ちたい、協力したいと思ったから)	1人

表5 応募動機の全体(複数回答)

動機	人数
SSWに関して、かねてから興味・意欲があったため	11人
子どもに関する仕事・活動をしてしたが、その領域・仕事(活動)内容では自分のやりたいことが実現しにくかったため	11人
ライフスタイルに合っていたため(例:育児と両立しやすい等)	7人
条件(時給)がよかったため	3人
知人に誘われたから	1人
その他(小学校での実情を知り、何か役に立ちたい、協力したいと思ったから)	1人

3) 応募動機

応募動機については、一番強い動機(表6)と、応募動機全体(表7)は、以下の通りである。

さらに、SSWerへの応募の原動力となった、以前および現在行っていた(いる)子ども関連で従事していた仕事や活動について尋ねたものが表8、9である。

以上のように、SSWerとなる前から、既に何らかの子どもに関する仕事・活動をして

表6 SSWer応募への原動力となった活動(一つだけ回答)

動機	人数
親	4人
不登校支援員	3人
学校	3人
教育センター	1人
医療機関	1人
その他	7人

表7 SSWer応募への原動力となった活動(複数回答)

動機	人数
不登校支援員	6人
心の健康相談員	5人
子ども家庭サポーター	4人
養育支援家庭訪問員	1人
教育センター	3人
児童相談所	1人
学校	8人
幼稚園・保育所	3人
医療機関	3人
親	9人
その他	12人

いたパターンが多く、学校に関係する仕事や活動、ボランティアでは自分の理想とする関わりができないという行き詰まりを感じる中、応募に結び付いた図式が見える。

具体的には、「総合的な関わりができるから」「環境に対して関わりができるから」と、福祉的な手法が学校現場に必要と感じたケースや、「報告、相談はしてみたものの、そこまで立ち入れない」「職業として入っていかなければ支援はできない」と関わる立場を変えて、直面している問題に取り組みたいという思い、また「実効性のある働きができない」「もっともニーズを実感した経験者である者が、支援の現場に携わること」と現状改善を強く意識して応募に至ったケースも見ら

表8 ソーシャルワーカー未経験者の以前及び現在の活動領域

領域	人数
高齢者分野	2人
一般病院(医療・一般)	2人
精神病院(医療・精神)	1人
生活保護分野	1人
障害者(作業所)	1人
精神障害者分野	1人
児童福祉分野	1人
保育分野	1人
その他(職業訓練校)	1人

表9 ソーシャルワーカー未経験者の以前及び現在の活動領域

領域	人数
教育分野(中学、高校教員)	5人
児童分野 ※	5人
研究分野(大学教員、実習助手、研究員)	3人
地域活動(民生児童委員(主任児童委員))	2人
セルフヘルプグループ(親の会)	2人
心理分野(カウンセラー、講師等)	1人
福祉分野(指導員、支援員)	1人
警察分野(少年補導員)	1人
行政関連(公的刊行物発行、施策立案協力等)	1人
ジェンダー関連	1人
生活関連(生活協同組合)	1人
国際関連	2人

※不登校適応指導教室スタッフ、不登校支援(協力)員、学童保育指導員、心の教室相談員、教育センター、虐待対応指導員、学校相談員等

れた。

そしてほとんどのSSWerが“女性で30歳代以降”に加えて、表8、9でも明らかであるように、子育て中もしくは子育ての経験者が多いことから、「親」という立場で学校に対して関わった(関わっている)経験を応募動機に挙げるSSWerも半数近くおり、クライアントの側から問題を捉える体験をもちながら援助者として活動するという意味で、他領域におけるソーシャルワークと比較すると、この点も特徴的といえるかもしれない。

4) ソーシャルワーク経験の有無

一方で、SSWer業務につく前にソーシャルワーカーとしての経験を持つ者は8人(42%)、未経験者は11人(58%)であった。前述した福祉系資格保持者が9人であることを考えると、福祉出身者の多くは他領域において相談業務自体を経験したうえでSSWerとなっているのに対し、非福祉出身者は相談業務についても未経験者が多いといえる。なお、ソーシャルワーク経験者の以前及び現在の活動領域については表4、一方で、ソーシャルワーク未経験者の以前および現在の活動領域については表5の通りである。

前項で述べたことと考え合わせると、主に福祉出身者が他領域で相談援助業務を行い、そこから学校領域へ“参入”“移動している”パターン1(図2)と、非福祉出身者の多くは、既に学校や児童領域で活動していたが、

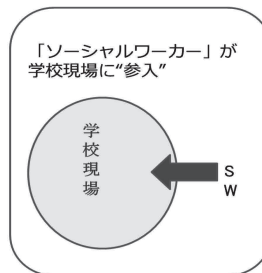


図2 SSWerの誕生パターン1

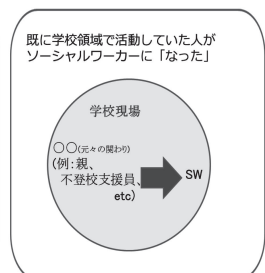


図3 SSWerの誕生パターン2

SSWer という立場や名称に“なった”というパターン2（図3）に分かれ、むしろ前者よりも後者のパターンが多いことが分かった。

5) ソーシャルワーク経験者が感じる、他領域におけるソーシャルワークとSSWの違い

① 学校独特の価値観、雰囲気への戸惑い

他領域でのソーシャルワークと異なる点として「学校という組織と先生方、小学校の特性が経験年数や幅広い教師の年齢層などで、互いに遠慮しあって問題を指摘しあえない」、「学校においては管理職の意向が中心となる（最終的に責任がそこにあるため）」、「(前職では)直接、福祉関係者と協議できて、迅速に対応できたのが、学校組織に入ったことで管理職の対応に準ずるので、スムーズに展開できない」、「以前働いていた領域に比べて、SWの裁量が小さい」、「担当教師、養護教諭、加配、担当委員T、学年主任等、意向をあわせていくことが大変」、「クライアントの自己決定、選択の自由という面において、学校、保護者、双方において子どもの権利という認識が共有されていない（～させるという言葉があたりまえ）」、「関係者が年度ごとに交代するので関係を深めることが難しい」など、学校現場のもつ独特な雰囲気、管理職の意向が大きく左右される意思決定のプロセスへの戸惑い、また1年ごとにクラスが変わる学校システムの中での連携、協働のしにくさ等が挙げられた。

② 大人から子供に援助対象が変わったことに対する困難さ

「対象が成人であったために、対応に違いがあったが、相手の状況は児童よりも容易に把握できた」、「SSWは観察対象が児童であり、適格な情報収集に困難さが伴う」との声や、前項で述べたようにソーシャルワーク経

験者は高齢者や医療、障害分野などの領域から新たに学校領域に“参入”してきたため、子どもへの関わりは初めてのSSWerもいる。自らの問題点に対する把握や、援助内容に対する理解や同意が大人を援助対象にするのと大きく異なる点はもちろん、情報収集の方法や対応の違いが見られることへの指摘があった。

③ 本来のソーシャルワーク業務と異なる点に対する戸惑い

「子どもや親からの相談がメインだと思っていた」、「直接援助ではなく間接援助を推奨される」「専門職の判断のもと、自分の意思で他機関と連絡をとることができない」など、クライアントである子どもや保護者よりも、むしろ教職員からの相談に応じる、コンサルテーション的役割が多かった点や、面談などケースワーク的な直接援助より、ケース会議の開催や、学校の支援システム作りを行うなどの間接援助が求められること、またソーシャルワーカーが社会資源を活用する際に、他職種や他機関と連携を行うことはごく当たり前のことであるが、機関外の関係者と連携することが難しい点も、それまで行ってきたソーシャルワークが行いにくい点として挙げられた。

6) ソーシャルワーク未経験者が感じる、SSWの難しさ

① ソーシャルワーカーとしての自分自身についての不安

「自分自身ができていないので、専門家としての助言、アドバイスをすることの厳しさや難しさや、行っている活動が果たして「SW」なんだろうか、これでいいんだろうかと自問自答する」「人々がその環境と相互に影響しあう接点に介入するというところに、私自身できているのか、できるだけ価値・

知識・技術を備えているのか悩んでいる」と、ソーシャルワークが行えているかについての不安を訴える声があった。一方で、「特に今はSWという意識を持たず、学校すべての職員の方たちと保護者、児童、地域の方たちとのつながりを重視しているので、難しさを感じない」という声も印象的であった。

② 学校現場へのSSWerという新たな職種 の定着のしづらさ

「学校はなかなか福祉とつながることは、まだまだ身近な存在ではない」、「SSWなしで長年出来上がっている組織の中にSSWとしてどのような立場を確立すればよいのか、難しさを感じる」など、学校現場にSSWerという存在が導入されたばかりの時期において、受け入れられることの難しさやソーシャルワークを行う環境を整備していくことへの困難さを挙げる意見がみられた。中には「複数校担当したが、うち1校は校長先生がSSWは活用しないということで、一般の先生方と全く交流できなかった。担当がその学校だけだったら、投げ出していたかもしれない」と、想像以上に厳しい環境も見られた。

③ 勤務条件からくる難しさ

「週に1回という限られる時間の中で、どのように学校の一部として働かせてもらったらいのか」、「ケースに関わっても状況が変化してしまうことが多く、月2回¹⁴⁾の出勤では追いつかない」など、勤務条件により思うようにSSWを行えない戸惑いも感じられた。

7) 研修・講習への参加状況

研修や講習への参加状況は表6, 7の通りである。このことから、全体的にSSWerが自らについて知識や技術が足りないと感じ、研修や講習を自主的に受講することで、資質向上をはかろうとしている姿勢が見える。回数についても、月2回以上参加するSSWer

が6人と3割を超え、SSWにかかる熱意や切迫感すら感じられる。

表10 研修・講習への参加状況

研修会への参加	人数
参加している	17人
参加していない	0人
参加したいができない	2人

表11 研修・講習の参加頻度

参加する頻度(月ごと)	人数
1回以下	3人
1回	5人
1～2回	1人
2回	3人
3回	2人
3～4回	1人
記入なし	4人

4. 考察とまとめ

上記の結果をふまえ、いくつかの点について考察とまとめを述べる。

(1) SSWerの学問的背景は、福祉のみならず、隣接領域である心理・教育、など、多様性に富んでいる

SSWer従事者の学問的背景は様々である。そのため、現状は「スクールソーシャルワークの理念や活動形には定型がなく、これまでのところ導入した自治体や学校によって内容が異なっている」¹⁵⁾との指摘の通りである。養成課程、現任講習、採用の段階など、いくつかの観点から取り組みが考えられるが、専門職の名称にふさわしく、やはり自律的にSSWer自身による動きが理想的であると考えられる。そして、そのことは決して他分野出身のSSWer存在そのものを否定する意味ではない。採用時の状況はどうあれ、最終的には学問的基盤の一致、福祉職としての価値や倫理・知識や技術を共有していることが望ましく、時間をかけ、手段を講じて、その方向に導くためのシステム作りが必要である。

(2) SSW 経験者が極端に少なく、SSWer としての採用を機に、SSW に携わるケースが大多数である。さらに SSW のみならずソーシャルワークそのものに初めて携わる場合も多い。

わが国が“SSW 事業導入期”にある以上、SSW 経験者の絶対数は、当然少ない。そのため、現状でできることは、スーパービジョンやピア・スーパービジョンなどにより SSWer 個々の実践をふりかえり、互いに共有することで経験値の蓄積をできるだけ補うことである。一方で、まだまだ SSW という領域の認知度が低いことも根本的問題の一つである。長期的には、福祉を学ぶ学生が、高齢者や医療、障害など、特定の分野への興味関心を深めていく段階で、また他領域の SW が転職などを考えた際に、選択肢の一つとして「学校」が考慮されるような認知拡大に向けての動き、また条件の改善に向けての取り組みも必要である。

(3) SSW 業務に対するモチベーションは全体的に高い。

前項で述べたように、まだまだ領域全体の未熟さもあり、SSWe を取り巻く環境は厳しい。しかし、その厳しさの中で奮闘している現任者の意識や意欲の高さには目を見張るものがある。調査では、子どもに関わる領域で仕事や活動を行う中で、現状に対する閉塞感や限界を感じて SSWer を志した者も少なからずいるなど、子どもに対して、また学校システムに対して、豊かな知識や経験を持つ SSWer の存在が見られた。その中には、たとえ福祉の専門教育を受けていなくても、ある意味で山下（2006）のいう、「人間的な肌触り」をもった関わりを行える SSWer がいる。対人援助に関する理論やスキルを学んでおらずとも、時として「専門家としての訓練

や経験を積んだとしても、同等の対応力を身につけることは容易ではあるまい」とされるほどの関わりを行っているからである。福祉出身者に対して「ソーシャルワーカーとして活動するうえで求められるものと対応法について重要な示唆」¹⁶⁾を与え、互いに切磋琢磨して学び合うことは、SSW 領域における大きな強みである。

(4) ソーシャルワーク経験者にとって、SSW 実践を行ううえで感じる難しさとは、“学校領域また児童分野の独自性”への対応が大きい。

他領域の SW 経験者が感じる戸惑いとして挙げたのは、学校文化やシステム、大人から子どもへの援助対象の変化など、領域の独自性を理解し、自らの SW 実践を場に合わせる難しさであった。大学で社会福祉士や精神保健福祉士の養成課程というジェネリックな部分と SSW 養成課程でスペシフィックな部分を同時に学んだ上で SSWer となるパターンは、現状ではごく少数である以上、学校領域における専門知識や技術、また固有の理論や実践モデルなどを学び、また学校という場そのものを理解することは、多くの SSWer が業務を始めるにあたって必要とする部分である。しかもその内容は、全国共通、且つ体系的であるべきであり、実践に即した現任講習プログラムの充実が急がれる。

(5) ソーシャルワーク未経験者にとって、SSW 実践を行ううえで感じる難しさは、多岐にわたっている。

未経験者の場合、“ソーシャルワーカーとしての自分自身についての不安”のような SSWer 個人に起因するものから、“学校現場への SSWer という新たな職種への定着のしづらさ”や、“勤務条件からくる難しさ”など

環境的な要素まで様々であることが分かった。前述したように、SW 経験のない者が非福祉出身者とほぼ重なる図式となることを考えると、これらの不安や困り感を解決する取り組みも多様であるべきである。前項で述べた内容とともに、過渡期としてはジェネリックな SW を学ぶ機会を提供することも必要かもしれない。さらに、困りごとが環境的要素を含む場合、SW 経験者、未経験者ともに共通するものと予想されるが、現時点では、SSWer の環境改善に向けて個人レベルでの取り組みは困難であり、後述するように、新たな取り組みが必要である。

5. 結語 ～SSWer が専門職となるための提言

秋山¹⁷⁾によると、専門職の条件として①高度な理論体系、②伝達可能な技術、③利他的な価値観、④テストか学歴による能力証明に基づく社会的承認、⑤専門職集団の組織化、⑥倫理綱領の存在、の6つが挙げられている。

現在のSSW 領域においては、大きく教育や研究を行う「研究者」、そして「実践者」の二者が存在しているが、①と②について、例えば全国事業が始まる以前からSSWerとして活動し、今もスーパーバイザーとして現場と密接な関連を持つ山野など研究者の一部は、大学教育を中心とした養成や現任SSWerの指導を行う傍ら、実践内容の理論化や業務のマニュアル化など、理論や技術の体系化を急いでいる。一方現場の実践者においても、香川スクールソーシャルワーカー協会や福島県スクールソーシャルワーカー協会、また関西地区における「SSW-Net」¹⁸⁾のように、所属機関を超えて自主的に集まり、SSW 実践の向上に励んでいる動きが全

国の諸所で見られる。また③についても、調査結果の3) 応募動機や研修・講習への参加状況の項や、考察(3)でも述べた内容から、概ねSSWerが利他的な価値観に基づいて業務を行っていると言うことができると考える。しかし④については、SSWerになるための独自の資格が現段階で存在しないことや、背景で述べた内容、調査結果の2) 資格の項から考えても、全てのSSWerが社会福祉という学問的基盤を持ち、一定の能力が備わったうえで実務についているとは到底言い難く、この要件は満たしていない。また、⑤についても、SSWerの職能団体はいまだ存在しない。SSW 領域における全国的組織として日本スクールソーシャルワーク協会はあるものの、入会資格が「スクールソーシャルワークに関心のある方」と広く、学問的基盤の一致は要求していないこと、また自ら「職能団体ではない」と明言していることから明らかである。したがって、⑥についても職能団体が存在しない以上、SSWer全体で共有する倫理綱領も存在していないのが現状である。これらのことから考えると、現段階においてSSWerが専門職であるとは、とても言うことができないのである。

先行研究において、SSWerの専門職性を確立していくためにはどうすればよいのかという議論は、いまだ見られない。また先行研究の多くはSSWerが直面している現状の整理・分析を行うとともに、将来的な課題を提起しているが、これらの課題に対して、「誰が中心的存在として取り組むのか」という点でも、特に言及がなされていないように感じる。

一方で、同じくスペシフィック・ソーシャルワークの一つである医療ソーシャルワークでは早い段階で組織化が行われ、日本医療社会福祉協会（以下、協会）が日本最古の職能

団体として1953（昭和28）年に設立されている。倫理綱領を制定し、実践と理論の統合をめざした研究活動や現任教育のプログラム化や企画・実施、専門領域に対する資格の審査や認定、さらには他の専門職団体との連携、広く社会的認知の向上をはかる取り組み等、専門職の向上・拡大をめざした幅広い活動が、今も協会を中心に行われている。

このように職能団体が担うべき役割を、SSWer 領域では前述した「研究者」、「実践者」が担わざるをえないが、両者ともにいくつかの問題点を抱えている。例えば前者は教育や研究を行う傍ら、文部科学省や各地方自治体の教育委員会に対してSSWの必要性や設置の推進を訴えるなど、実に多様な役割を担っている。しかし四年制大学を中心とした養成機関を卒業してもSSWerとして就職する学生はごくわずかであり、専門性をもった人材養成が現場に結び付いていない点、また本来職能団体が取り組むべき内容の一部まで担っているが、役割が多すぎるあまり、個々の取り組みに濃淡が出てしまう感は否めない。また後者も、特定のテーマについて知識を深める研修や事例研究など、貴重な機会を提供しているが、体系的なプログラムに基づいたものとは言い難く、全国的に共通の内容が存在しているわけではない。何より一番の問題点として、それらの集合体には法人格がなく、“顔の見える存在”として、SSWerが関係機関や広く社会に訴えたいことについて行動を起こすという“外側”への取り組みはほとんど行われず、その活動は“内側”を向いていると言わざるをえないのが現状である。

繰り返しになるが、SSWerをとりまく環境はまだまだ厳しい。アンケート結果から明らかとなったようにSSW実践における専門性がまだまだ確保できにくい現状を改善するためには、現任教育をはじめとしたSSWer

自身への取り組みもさることながら、学校関係者、さらには社会に対する取り組みも必要である。言い換えれば、個人の知識や経験の未熟さなどとは異なる次元の問題、すなわちSSWerの認知度や理解度の低さ等から、思うようなSSW実践がなかなか進まないという環境における悪循環への改善や、また雇用が不安定であるなどの勤務条件の改善など、SSWerが専門職として発展しにくい要因の一つ一つを取り除くことが必要であり、時間もかかる上、粘り強い活動が必要である。これら全ての問題は、SSWer個人による取り組みの範疇を超えており、職能団体の存在なくしては、解決の取り組みの糸口は見いだしにくいように感じる。現在の「研究」と「実践」という二者から、「職能団体」も含めた三者による協働体制への構築こそ、SSWが福祉専門職として発展していく上で、必要不可欠な取り組みであろう。

<注及び引用文献>

- (1) 山下英三郎・半羽利美佳・内田宏明編著：スクールソーシャルワーク論：歴史・理論・実践，188，日本スクールソーシャルワーク協会（2008）
- (2) スクールソーシャルワーカーの略称については、SSWerのほかSSWrなどと表記の仕方が複数ある。本論文ではSSWerとするが、文献を引用する際のみ原文のままSSWrとする。
- (3) 文部科学省：平成26年度 概算要求主要事項（説明資料），17，（2012）
- (4) 文部科学省：スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領，2，（2009）
- (5) 日本社会福祉教育学校連盟・日本社会福祉士養成校協会合同検討委員会：社会福祉士が活躍できる職域の拡大に向けて，14，（2006）

- (6) 工藤歩：スクールソーシャルワーカーの育成についての一考察—人材に求められる能力と育成の現状における課題について—, 関西福祉大学社会福祉学部研究紀要12, 102, (2009)
- (7) 鶴飼孝導：スクールソーシャルワーカーの導入—教育と福祉の連携の必要性, 立法と調査 (279), 66, (2008)
- (8) 内田充範：スクールソーシャルワークに求められる専門性に関する一考察, 山口県立大学学術情報 3, 7, (2010)
- (9) 前掲書1)
- (10) 南彩子・武田加代子：学生のソーシャルワーク専門職性到達度とその関連要因の分析, 天理大学学报 57(1), 18, (2005)
- (11) 吉田卓司、丸目満弓：学校配置型スクールソーシャルワーク導入の効果と課題(1), 日本学校スクールワーク学会第7回全国大会抄録, 52, (2012)
- (12) 山野則子：日本のソーシャルワークの現在, 国際社会福祉情報第35号, 5, (2011)
- (13) 日本学校ソーシャルワーク学会：学校ソーシャルワーク研究 (報告書), 8, (2011)
- (14) B市では、訪問回数が事業の開始年度は1つの学校につき「月2～3回」だったが、翌年から「週1回程度」へと回数が増加した。
- (15) 山下英三郎：スクールソーシャルワーク—実践と理論との距離をいかに埋め合わせるか, ソーシャルワーク研究32(2), 5, (2006)
- (16) 前掲書14)
- (17) 秋山智久：社会福祉専門職の研究, 234—235, ミネルヴァ書房, (2007)
- (18) 「SSW-Net」は平成24年5月に発足し、大阪・兵庫・滋賀などのSSWerを中心メンバーとして、年に4回程度の研修を自主的に行っている。